

地方公営企業事業数

令和3年3月31日

【表の見方】

- 1 ●・・・一部事務組合に加入。
- 2 流域・・・流域関連公共下水道、 公共・・・単独公共下水道、 特環・・・特定環境保全公共下水道、
農集・・・農業集落排水事業、 林集・・・林業集落排水事業、 簡排・・・簡易排水事業、
小集・・・小規模集合排水処理事業、 特地・・・特定地域生活排水処理事業、 個排・・・個別排水処理事業
- 3 ○、()の中の数値は施設数である。
※ 上水、下水、簡水については、事業数と施設数は同数とする。
※ 介護サービス事業については、○の数値が事業数、()の数値が施設数とする。

事業名 団体名	法適用企業						法非適用企業									
	(簡上 水舎)	工水	病院	宅造	下水	その他	簡水	電気	市場	(休観 養光)	(索観 道光)	のそ 観の 光他	宅造	駐車 場	介護	下水
福島市	○●				○流域 ○特環 ○農集				①				②			
会津若松市	○● ※1				○公共 ○農集 ○特地				①			⑥ ※2	②			
郡山市	○	①			○流域 ○特環 ○農集		○		①			① 熱海温泉	⑥	①		
いわき市	○		①●		○公共 ○農集	○ 地域汚水 処理事業			①				⑥			
白河市	○●	①			○公共 ○農集 ○特地				①				②		① (4)	
須賀川市	○		●		○流域 ○特環 ○農集											○特地
喜多方市	○				○公共 ○特環 ○農集 ○小集								③			
相馬市	●		●		○公共 ○農集										●	
二本松市	○●			②	○流域 ○特環				①				①			
田村市	○		①●		○流域					① 星の村ふれ あい館		④ ※3				○農集
南相馬市	○●	①	①		○公共 ○特環 ○農集								②		① (2)	
伊達市	○●		●		○流域								③			○農集
本宮市	○				○流域								②			
市小計 (施設数)	13	3 (3)	3 (3)	1 (2)	31	1	1	0 (0)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	3 (11)	10 (29)	1 (1)	2 (6)	3

※1 上水の会津若松市は、水道と簡易水道が別会計のため2事業

※2 鶴ヶ城(天守閣、西出丸駐車場、三の丸駐車場、茶室隣閣、南口駐車場、東口駐車場)

※3 入水鍾乳洞、あぶくま洞、レストハウス釜山、農産物等処理加工場

事業名 団体名	法適用企業						法非適用企業										
	(簡上 水水 含)	工水	病院	宅造	下水	その他	簡水	電気	市場	(休観 養光)	(索観 道光)	のそ の観 光他	宅造	駐車 場	介護	下水	
桑折町	○●		●														○流域
国見町	○●		●										①				○流域
川俣町	○●						○						③				
大玉村	○																○農集
鏡石町	○		●										①				○流域 ○農集
天栄村	○		●				○	○					①				○農集 ○簡排
下郷町							○										○農集
檜枝岐村							○			② ※1	○	① ※2					○特環
只見町							○								① (1)		○農集
南会津町	○																○公共 ○特環 ○農集 ○林集 ○簡排
北塩原村							○										○特環 ○農集 ○簡排
西会津町	○ ※3												②				○特環 ○農集 ○特地 ○個排
磐梯町							○										○特環 ○農集 ○林集 ○特地
猪苗代町	○		①														○公共 ○特環 ○農集
会津坂下町	○●																○公共 ○農集
湯川村																	○特環 ○農集
柳津町							○				○		①				○特環 ○農集 ○林集 ○簡排

※1 尾瀬沼ヒュッテ、尾瀬御池ロッジ

※2 駐車場

※3 上水の西会津町は、水道と簡易水道が別会計のため2事業

事業名 団体名	法適用企業						法非適用企業									
	(上水 含む)	工水	病院	宅造	下水	その他	簡水	電気	市場	(観光 休養)	(観光 索道)	その他	宅造	駐車場	介護	下水
広野町	●	●											⑦			○特環 ○農集
檜葉町	●	●											⑤			○特環 ●公共
富岡町	●	●											③			○公共 ○特環 ○農集 ●公共
川内村			●													○農集
大熊町	●	●											②			○特環 ○農集 ●公共
双葉町	●	●														○公共 ●公共
浪江町	○												②			○公共 ○農集 ●公共
葛尾村							○									
新地町	●		●										①		●	○特環 ○農集
飯舘村							○									○農集
町村小計 (施設数)	24	1 (3)	3 (2)	2 (10)	14	0	18	1 (0)	0 (0)	1 (2)	2 (2)	1 (1)	19 (42)	0 (0)	2 (2)	73
市町村合計 (施設数)	37	4 (6)	6 (5)	3 (12)	45	1	19	1 (0)	6 (6)	2 (3)	2 (2)	4 (12)	29 (71)	1 (1)	4 (8)	76

事業名 団体名	法適用企業						法非適用企業									
	(簡上 水舎 む)	工水	病院	宅造	下水	その他	簡水	電気	市場	(休 養 観 光)	(索 道 観 光)	その 他の 観 光	宅造	駐 車 場	介 護	下 水
会津若松地方広 域市町村圏整備 組合	○															
福島地方水道用 水供給事業団	○															
白河地方広域市 町村圏整備組合	○															
公立藤田病院組 合			①													
公立岩瀬病院企 業団			①													
公立小野町地方 総合病院企業団			①													
相馬方部衛生組 合衛生組合(公 立相馬病院)			①												① (1)	
双葉地方水道企 業団	○	①														
双葉地方広域市 町村圏組合																○公共
相馬地方広域水 道企業団	○															
一部事務組小計 (施設数)	5	1 (1)	4 (4)												1 (1)	1
合計 (施設数)	42	5 (7)	10 (9)	3 (12)	45	1	19	1 (0)	6 (6)	2 (3)	2 (2)	4 (12)	29 (71)	1 (1)	5 (9)	77

事業数合計 252

※法非適下水内訳:流域…4、公共…8、特環…16、農集…35、林集…4、簡排…4、小集…0、特地…6、個排…0